

長野市建設工事共通仕様書

長野市

改訂年月日	適用
平成 20 年（2008 年）4 月 1 日	
平成 27 年（2015 年）4 月 1 日	上水道編
平成 29 年（2017 年）4 月 1 日	全編改正
令和 2 年（2020 年）6 月 1 日	一部改正 （法令改正日、契約約款改正に伴う内容）
令和 3 年（2021 年）4 月 1 日	一部改正 （工事の着手期間の変更）
令和 3 年（2021 年）12 月 1 日	一部改正
令和 5 年（2023 年）4 月 1 日	県の改正に伴い一部改正

II. 建築編 目次

第 1 編	建築工事編	578
第 2 編	建築電気設備工事編	578
第 3 編	建築機械設備工事編	578
第 1 章	総則	
第 1 節		
1-1-1-1	目的	578
1-1-1-2	適用	578

II. 建 築 編

第1編 建築工事編

第2編 建築電気設備工事編

第3編 建築機械設備工事編

第1章 総則

第1節

1-1-1-1 目的

1. 目的

本仕様書は、長野市が発注する建築工事、建築電気設備工事、建築機械設備工事の適正な施工を図るため、受注者が履行すべき共通事項を定める。

1-1-1-2 適用

1. 建築工事

工事はすべて、工事請負契約書、設計図書、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」、「公共建築木造工事標準仕様書」、「建築物解体工事共通仕様書」、若しくは公共住宅事業者等連絡協議会編集「公共住宅建設工事共通仕様書」、「公共住宅改修工事共通仕様書」の最新版に基づいて行う。

2. 建築電気設備工事

工事はすべて工事請負契約書、設計図書、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」、同部設備・環境課監修「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編）」、若しくは公共住宅事業者等連絡協議会編集「公共住宅建設工事共通仕様書」、「公共住宅改修工事共通仕様書」の最新版に基づいて行う。

3. 建築機械設備工事

工事はすべて工事請負契約書、設計図書、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」、同部設備・環境課監修「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）」、若しくは公共住宅事業者等連絡協議会編集「公共住宅建設工事共通仕様書」、「公共住宅改修工事共通仕様書」の最新版に基づいて行う。

長野市建設工事共通仕様書

編 集 長野市建設技術委員会

長野市大字鶴賀緑町1613番地

TEL 026(226)4911(代)
